

海外のカーボンフットプリント制度の調査 (概要版)

平成23年5月

内容について一部、本体報告書調査時以降の動向を反映しております。

目次

調査対象

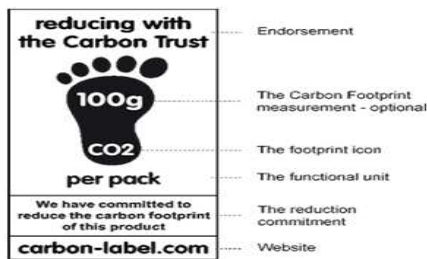
1 . イギリス	．．．．．	P. 3
2 . フランス	．．．．．	P. 5
3 . ドイツ	．．．．．	P. 8
4 . 韓国	．．．．．	P. 10
5 . 台湾	．．．．．	P. 13
6 . タイ	．．．．．	P. 14
7 . その他の国・地域	．．．．．	P. 15
8 . GHG Protocol (WRI / WBCSD)	．．．	P. 16

= 海外のカーボンフットプリントに関する動向 =

1. イギリスの動向

【市場動向】

- 2010年10月現在、イギリス国内での”Carbon reduction label”を添付した商品の売り上げは年間20億ポンドにのぼる。
- TESCO社のラベル取得が顕著であり、「イギリス国内」及び「韓国」で流通する500以上の商品についてCFP計算を行い、100以上の商品がラベル添付され店頭に並んでいる。
- 国内だけではなく、オーストラリア、ニュージーランドで、”Carbon reduction label”を認証・市場流通させている。



イギリスのマーク



必須の表記:

カーボントラスト社との
取り組み
マークおよびCFP数値
2年以内のCFP削減コ
ミットメント

オプション表記:

さまざまな
追加情報掲載が可能

英国・Tesco社オレンジジュースのラベルの例

= 海外のカーボンフットプリントに関する動向 =

1. イギリスの動向

【算定ルールの改訂】

- イギリスにおける算定ルールである「PAS 2050」は、現在見直し中であり、改訂案が英国規格協会 (BSI) のweb上で公開され、意見募集 (Draft Review: 3月14日まで) が行われたところである。
- 改訂版PAS 2050は2011年6月の発表が予定されている。

= 海外のカーボンフットプリントに関する動向 =

2. フランスの動向

【制度構築の動向】

- 2010年7月に成立した「環境に関する国家コミットメント法(グルネル2)」の中で、カーボンフットプリントの取組が設定されている。
- この法律の中では、2011年7月から1年間のパイロットテストを実施し、これを踏まえて、本格導入を検討するとされており、2011年1月までパイロットテストへの参加企業の募集が行われた。

応募企業数は230(うち食品関連が約3分の1)

- 本格導入に当たっては、義務化の可能性もあるが、これもパイロットテストの結果を受けて、議会等で検討する予定。
- Casino社など、民間のラベルについては、法律成立までは、独自の取組を続け、法律成立後には対応する予定とのこと。

【算定ルール作成】

- 一般原則(2009年9月改訂)に基づき、16部門でPCRが開発されている(一部のPCRはすでに完成)。
- 靴:承認済み、シャンプー:作成済み(未承認)

= 海外のカーボンフットプリントに関する動向 =

2. フランスの動向

【表示内容案】

- フランスの制度では、温暖化以外の環境影響についても対応するため、CFPの数値以外に2つの環境指標を加えた3つの環境情報表示を検討している。
- 追加される2つの環境指標は、製品ごとに異なり、PCRの中で選択が行われる。
- 靴のPCRにおいては、「資源枯渇」、「富栄養化」が選択された。

環境影響領域	評価指標	単位	指標の評価手法
地球温暖化	GHG排出量	kg-CO2e	IPCC2007
資源枯渇	枯渇性資源の消費量	Person reserve	EDIP97(2004)
富栄養化	富栄養化影響物質の排出量	g-PO4e	Recipe2008

= 海外のカーボンフットプリントに関する動向 =

2. フランスの動向

- WG毎のPCR開発状況(一覧)は以下の通り。

No.	WG名	担当組織 / 対象品	PCR 開発状況
1	食品・ペットフード	FCD/ANIA (食品 150 種類、非食品 150 種類)	
2	電気・電子製品		
3	洗剤・ガーデニング商品	AFISE (洗濯洗剤)	洗剤 PCR 作業終了
4	ボディケア用品	FEBEA (シャンプー)	シャンプーPCR 作業終了 未承認
5	衣服・布地・靴・鞆		靴 PCR 2010 年7月承認
6	建築用・塗装用製品		
7	家具	FCBA	木製家具 PCR 2011 年初め完成予定
8	文化製品・オフィス用品		
9	食器・調理用品		
10	スポーツ用品 キャンピング用品・ゲーム		リュックサック PCR 2011 年初め完成予定
11	非電気製品・金物類	Descour & Cabaud	
12	金融サービス	Caisse d'Epargne	
13	自動車		
14	宝石類		
15	自動車用部品		
16	楽器類		

PCR開発状況については、最新の情報ではないため、現在の状況とは異なる可能性があります。

3. ドイツの動向

【制度構築に向けた取組】

- ドイツでは2008年に民間企業によるパイロットプロジェクトが行われ、2009年にその成果が報告されている。ドイツの経験によれば、CO2合計値の表示は消費者の意思決定にはあまり関係が無いとの結論であった。
- 連邦環境省 (BMU) とドイツ産業連盟 (BDI) のCFPガイドラインも、CO2の数値のみの表示は消費者にとって意味を為さず、CO2の新しいラベルを導入するよりも、ブルーエンジェル等の既存の環境ラベル (タイプ1ラベル) と統合し消費者フレンドリーなコミュニケーションを図る方に焦点を当てるべきであるとしている。

【ブルーエンジェルラベルの取組】

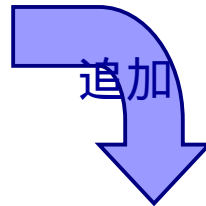
- ドイツ国内では、ブルーエンジェルという環境ラベルが1978年より開始されており、この中に「気候変動ラベル」と呼ばれる温暖化に特化したラベルが存在する。
- 気候変動ラベルでは、各製品群の中で省エネ性能の高い商品へラベルを付与する、一種のトップランナー的な制度となっており、2009年からの3年間で100製品群に対してラベル付与することを目標としている。

【その他の取組】

- ドイツのシンクタンクTHEMA1は、PCF forumというカーボンフットプリントに関する国際フォーラムを立ち上げ、年に数回の各国の関係者によるミーティングを開催、その内容をweb上で公開している。 (<http://www.pcf-world-forum.org/>)⁸

= 海外のカーボンフットプリントに関する動向 =

3. ドイツの動向



従来のブルーエンジェルマーク



4つの主要保護項目ごとのマーク(従来にラベルに追加)
(製品群によってどのラベルを使用するかが決まっている)

= 海外のカーボンフットプリントに関する動向 =

4. 韓国の動向

【制度構築の動向・市場動向】

- 韓国では2009年から算定ルールの策定・PCRの公開を始めており、2010年になって、算定ガイドラインの詳細設定を実施している。
- その後、認証審査員の育成や申請事業者への教育を実施するなど、精力的なラベル作成を続けている。
- 2011年4月22日現在、韓国カーボンフットプリントラベルのwebサイトには342の認証製品が掲載されており、その内訳は以下の通り。
非耐久財が多いが、サービスやエネルギー使用耐久財でもカーボンフットプリントが貼付されている。

分類		商品数
非耐久財	Non-durable goods	200
エネルギー非使用型耐久財	Energy-non-using durable goods	16
エネルギー使用型耐久財	Energy-using durable goods	64
生産財	Production goods	50
サービス	Service	12

= 海外のカーボンフットプリントに関する動向 =

4. 韓国の動向

韓国のカーボンフットプリント対象製品の例

分類	製品(例)
非耐久財	液体洗剤、食器用洗剤、シャンプー、パックご飯、ミネラルウォーター、ハム、砂糖、ヨーグルト、牛乳、ティッシュ、豆腐、ポテトチップ
エネルギー非使用型耐久財	イス、タッパー、まな板、ワードローブ(収納棚)
エネルギー使用型耐久財	自動車、プリンター、LEDテレビ、ノートPC、掃除機、ガスコンロ、冷蔵庫、携帯電話、エアコン、洗濯機
生産財	OPPフィルム、壁紙、トレー、コイル、バッテリー、コンプレッサー
サービス	バス輸送、航空輸送、ホテル宿泊

= 海外のカーボンフットプリントに関する動向 =

4. 韓国の動向

【表示内容】

- 韓国のラベルは、日本のカーボンフットプリントと同じ「炭素排出認証 (Carbon Emission Certificate)」と政府によって示された目標値を達成した商品に付与される「低炭素製品認証 (Low-Carbon Products Certificate) の2つがあり、低炭素製品認証は、炭素排出認証を得ることが取得の前提となる。
- 2011年1～2月にかけて、低炭素製品認証取得を検討している事業者向けの講習会が行われ、講習会資料では「低炭素製品の認証基準を定め、2011年には低炭素製品を70件認証する」という推進目標が掲げられた。

(炭素排出認証のラベル)



(低炭素製品認証のラベル)



= 海外のカーボンフットプリントに関する動向 =

5. 台湾の動向

【制度構築の動向・市場動向】

- 台湾では2010年2月に、算定ガイドラインを策定・公開した後、6月に最初のカーボンフットプリント製品7製品(5社)が認定されている。
- 2010年7月にPCRのガイドラインが示され、9月にはPCR策定までのステップが公開されている。
- 2011年2月現在、web上で確認できる対象製品は、35製品であり、食料品から液晶テレビ、LED電球などが対象となっている。

(台湾のCFPマーク表示例)



= 海外のカーボンフットプリントに関する動向 =

6. タイの動向

【制度構築の動向・市場動向】

- 2010年4月にMTECとTGOという2つの国立機関により国の制度としてのカーボンフットプリントの取組が開始された。
- 現在、26の製品による実証が行われており、カーボンフットプリントの認定を受けている。
- カーボンフットプリントの専門家によるチームが形成され、PCRの策定や算定結果のチェック支援マニュアルの作成などが行われている。また、CFPの算定ガイドラインも公開されている。

(タイのCFPマーク)



7. その他の国・地域の動向

【オーストラリア・ニュージーランドの動向】

- 2009年6月にイギリスCarbon Trust社がオーストラリアでCarbon reduction labelを立ち上げ、小売業であるALDI社が2010年10月にオリーブオイルでのラベル取得を行った。
- 同時に、New Zealand Wine Companyも2種類の白ワインについてラベルを取得・市場への流通を実施している。

【中国の動向】

- 国の制度としては、英国規格協会との低炭素製品認証に関するMOUを結んでいる。これはカーボンフットプリントではないが、デジタル複合機、プリンター、家庭用冷蔵庫、家庭用電気洗濯機の4分野を対象とし、2010年11月には292の製品が低炭素製品認証を取得している。
- 2010年10月に民間の取組として、SGSが中国で初のCFPラベルを発行している(獐子島漁業グループ株式会社の蝦夷ホタテに対して発行され、ライフサイクルを通して排出された製品1kgあたりのCO2排出量が記載されている。)。

= 海外のカーボンフットプリントに関する動向 =

8. GHG Protocol (WRI/WBCSD)

- ・「製品ライフサイクル算定・報告スタンダード」の策定を進めているGHGプロトコルは2011年3月、同スタンダードに関するウェビナー(Web上で行われるカンファレンス)を開催。
- ・これらのウェビナーで示された今後のスケジュールは、下記の通り。
- ・GHGプロトコルは、上記スタンダードと並行して、「バリューチェーン(スコープ3)会計・報告スタンダード」の策定も進めている。

スタンダード
最終版の作成

- ・事務局がコメントを要約し、編集について提案(運営委員会、テクニカル・ワーキング・グループ、ロードテスト参加者、ステークホルダーによって見直されるもの)
- ・2011年9月にスタンダードを発行・始動

スタンダード
の開始

- ・トレーニング・カリキュラムの開発
- ・ツール及びセクター・ガイダンスの開発
- ・プログラム・オペレータのためのワークショップの主催
- ・世界規模の多様なイベントでスタンダードを始動

註:「GHGプロトコル」は、GHG算定・報告の基準を指す場合と、基準の策定などを行なうイニシアチブを指す場合がある。ここでは後者の意味。同イニシアチブの中心が、WRI(世界資源研究所)及びWBCSD(持続可能な開発のための世界経済人会議)である。